

入札監理小委員会における審議結果報告

(労働者健康安全機構) 共通基盤 (ハードウェア) の構築及び運用・保守並びにデータセンター運用業務

労働者健康安全機構の「共通基盤 (ハードウェア) の構築及び運用・保守並びにデータセンター運用業務」について、当該民間競争入札実施要項 (案) を入札監理小委員会において審議したので、その結果 (主な論点と対応) を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

- 公共サービス改革基本方針 (平成 27 年 7 月 10 日閣議決定) 別表において選定された案件である。
- 本業務は、基幹業務 (財務会計・管財、人事給与、事業統計) 及びグループウェアに係る情報システムの共通基盤 (ハードウェア) の構築を行い、データセンターに整備するものである。サーバ・ハードウェア等設備 (ネットワーク機器含む) の構築、運用及び保守業務である。

2. 市場化テストの実施に際して、労働者健康安全機構が行った取組について

- 主に以下の点を変更し新規参入を促進。
- 調達範囲の見直し：4 分割されていた調達を 1 つにまとめている。(※基本方針の別表において、「ハードウェアの一本化」が明記されている。)
 - 調達仕様の見直し：「設備 (サーバー用の鍵やインストール媒体等を格納) を用意する」要件を、任意へ変更する等、仕様を緩和。
 - データセンター要件の緩和：耐震基準を緩和 (震度 7 から震度 6 強へ)、駆け付け時間 (機構本部から 1 時間以内を、可能な限り迅速に到着できる場所へ) 緩和。
 - ハードウェア構成の変更：汎用品による構成を促進 (機器の選択肢拡大)、ネットワーク機器のサービス (レンタル、リース等) 利用の推奨。

3. 実施要項 (案) の審議結果について

- 【論点 1】入札参加資格に関して、共同提案の場合、いずれかの者だけが満たせばいいものであれば、その旨を明記することを要検討。
- 【対応 1】ご指摘のとおり対応。(資料 1 - 2 : 13 / 119)
- 【論点 2】アプリケーション (ソフト) に関連した性能の条件について、実施要項案の中に直接記載・掲載することを要検討。
- 【対応 2】別添 03 として「ハードウェア要件一覧」を追記。(資料 1 - 2 : 97 ~ 99 / 119)

4. 意見招請の対応について

平成 29 年 1 月 4 日から 1 月 26 日まで実施した意見招請において、120 件の意見等が寄せられた。このうち 100 件については意見等を踏まえ必要な箇所の修正を行った。

- ・アプリケーション開発事業者との調整に係るコスト算出情報の提示。(資料

1 - 2 : 30~32 / 119)

- システム移行時のコスト負担条件及び支払調整方法の提示。(資料 1 - 2 : 50 / 119)
- 引継ぎ、目標値、調達範囲の記載明確化、情報開示資料の明示等。
また、その他については事実関係の確認等に止まるものであり修正には至らなかった。

以 上